

このたびは、株式会社ジェイコム各社*（以下、「弊社」といいます。）が提供する、「おまかせ機器補償（以下、「本サービス」といいます。）」にお申し込みいただき、ありがとうございます。本サービスは弊社が定める「おまかせ機器補償利用規約」に基づいてご提供いたします。

本書は、本サービスのご契約にあたり、お客さまにご確認いただきたい事項を説明しております。内容について本サービスのお申し込みまでにご確認いただき、あらかじめご了承のうえご利用ください。

*株式会社ジェイコム各社とは、株式会社ジェイコム札幌、土浦ケーブルテレビ株式会社、株式会社ケーブルネット下関、株式会社ジェイコム九州、株式会社ジェイコム東京、株式会社ジェイコムさいたま、株式会社ジェイコム千葉、株式会社ジェイコム湘南、株式会社ジェイコムイースト、株式会社ジェイコムウエスト、株式会社ジェイコム市川、株式会社ジェイコム東葛葛飾、株式会社ジェイコム八王子、株式会社ジェイコム日野、株式会社ジェイコム多摩、株式会社ジェイコム武蔵野三鷹、株式会社ジェイコム南横浜、株式会社ジェイコム千葉セントラル、株式会社ジェイコム港新宿、株式会社ジェイコム中野、株式会社ジェイコム足立、株式会社ジェイコム北関東、株式会社ジェイコム川口戸田、株式会社ジェイコム大田、のいずれかとテレビ、インターネット、電話サービスなどをお客さまが契約している法人です。

□ **ご契約条件について**

1. 弊社が提供するJ:COM NET サービスに新たにお申し込みいただくと同時に、本サービスをお申し込みいただきご利用される方。
2. 既に、弊社が提供するJ:COM NET サービスにご加入いただいております、新たに本サービスをお申し込みいただきご利用される方。
3. 弊社が認める加入の条件を満たされている方。
4. 個人名義でご契約される方（法人名義でご契約の方を除く）。

□ **おまかせ機器補償について**

1. 本サービスは、弊社が提供するJ:COM NETサービスに接続された補償対象機器が故障・破損等により使用不可となった場合、補償上限金額の範囲で修理、または同種の機器を提供するサービスです。
2. 本サービスは、契約が成立した月の翌々月（以下、「サービス提供開始日」といいます。）よりご利用が可能となります。
3. 修理または機器の提供にかかる費用が補償上限金額を超過した場合、超過額はお客さま負担となります。
4. 補償上限金額は補償1回あたりの上限金額であり、補償請求時の補償対象機器に基づき確定します。
5. 補償金額が上限金額に満たない場合でも、次回の補償上限金額に繰り越されることはありません。
6. 補償回数は、サービス提供開始日を起算日とした1年ごとに更新され、各プランごとに年2回まで（1回あたり1台）とします。
7. 各プラン解約後10ヶ月間は同一プランにお申し込みいただけません。

□ **本サービス月額基本料金について**

プラン名		テレビプラン	パソコン&タブレットプラン	オールインワンプラン
月額基本料金	おまかせサポート加入の場合	400円（税抜）	400円（税抜）	900円（税抜）
	おまかせサポート未加入の場合	500円（税抜）	500円（税抜）	1,000円（税抜）

※ J:COM NET サービスの月額基本料金が別途必要です。

※ 加入の際はご契約成立月を無料とし、解約月は1ヶ月分の月額基本利用料金をご請求いたします。

□ **補償上限金額及び補償上限回数について**

プラン名	テレビプラン	パソコン&タブレットプラン	オールインワンプラン
補償上限金額	テレビ：60,000円（税込）	パソコン：40,000円（税込） タブレット端末：30,000円（税込） ※弊社及び携帯電話通信会社等より販売される端末は補償対象外となります。	テレビ：60,000円（税込） パソコン：40,000円（税込） タブレット端末：30,000円（税込） 周辺機器（※）：10,000円（税込） ※ルーター、ゲーム機、家庭用プリンター、外付けHDD
補償上限回数	各プラン2回/年 （1回あたり1台）		

□ **お申し込み時の注意事項**

1. 本サービスは以下の条件を満たす機器に適用されます。

- 日本国内で販売されたメーカー純正品であること。
- 日本国内で購入、及び修理可能なもの。
- 自然故障(取扱説明書、添付ラベル等の注意書きにしたがった正常なご使用状態のもとで発生した電氣的、機械的故障)の補償の請求については、次のいずれかの日から3年間を経過していないもの。
 - (1) ご契約者さまが弊社に対して提示する補償対象機器の新品としての購入を証明するものと弊社が認めた証憑(保証書、レシート等の原本)に記載された購入日
 - (2) 弊社が(1)で確認できない場合において、補償対象機器の発売開始の日またはそれに相当すると判断した日
- 本契約に係るJ:COM NET サービスに接続され使用されていること。
- ご契約者さままたは同居の親族が保有するものであること。
- 本サービスのサービス提供開始日時点において正常に動作し、不具合を生じていないこと。
- レンタル、リースなどの貸借の目的になっていないこと。
- 過去に当該機器のメーカー修理拠点以外で修理されたものではないこと。
- 過去に当該機器のメーカー修理拠点以外で加工、改造(パソコンの場合はメモリ増設を除く)されたものではないこと。
- 違法な拾得物または第三者が紛失または盗難の被害に遭ったものではないこと。

2. サービス提供開始日より前に発生した故障または破損は、補償対象外です。
3. 正常な使用状態であっても、ソフトウェアやOS等(ウイルス感染含む)に起因する故障や動作遅延等(※1)は補償対象外です。
※1ソフトウェアのインストール後動作が遅くなった、ハードディスク容量不足により円滑な操作ができなくなった等
4. 落雷以外の自然災害や、盗難、紛失、故意、改造による故障・破損は補償対象外です。
5. ご契約者さまや同居の親族以外による故障・破損は補償対象外です。
6. 外出先での故障・破損は補償対象外です。
7. 補償の請求にあたっては、弊社が別に定める修理等申請書、補償対象機器の購入日を証明する証憑(保証書、レシート等の原本)、補償対象機器の送付(送料はご契約者さま負担)が必要です。ただし、補償対象機器が「テレビ」の場合は訪問により補償可否の判断や修理を実施するため、補償対象機器の送付は不要です。訪問費用は修理費要に含まれます。
8. 補償対象機器を修理ではなく、同種の機器提供を選択いただいた場合、補償対象機器や当該機器に保存されているソフトウェアやデータ、周辺機器等、弊社への送付物は、弊社が適当と判断する方法により処分します。
9. 補償対象機器、補償対象となる故障または破損、補償提供時の瑕疵期間、補償請求時の諸注意等詳細は「おまかせ機器補償利用規約」をご確認ください。

□ サービス提供開始日について

(例) 12月におまかせ機器補償をお申し込み頂いた場合

	契約成立日	課金開始日	サービス提供開始日	
	12月	1月	2月	3月
サービスの提供	サービス提供不可 (免責期間)		サービス提供可	
補償対象となる故障等の発生期間	サービス提供開始日より前に発生した故障・破損等は補償対象外		サービス提供開始日以降に発生した故障・破損等は補償対象	
月額基本料金	月額基本料金は発生しない	(契約成立日が属する月の翌月以降) 月額基本料金が発生		

□ 個人情報の取り扱いについて

1. 弊社は、本サービスの提供に係る契約の申し込み、契約の締結、料金の適用または料金の請求、アフターサービス業務、その他の弊社の本規約等に係る業務の遂行などのために、個人情報を利用いたします。
2. 上記1.の規定にかかわらず、次に掲げる場合にあたっては、弊社が購入者の個人情報を利用することがあります。
 - (1) 法令に基づく場合。
 - (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
 - (3) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
 - (4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
3. 弊社は、本サービス提供にあたり、本サービス会員の個人情報(氏名・電話番号・住所など)を専用回線によるデータ転送で提

携事業者へ提供いたします。なお、個人情報の提供にあたっては、携事業者と情報の取り扱いに関する契約を締結しております。

4. 本サービスを申込むにあたり、個人情報をご提供いただけない場合は、本サービスを提供することができません。
5. 本サービスの提供における個人情報の取扱いは、上記に定めるほか、弊社が別に定める「プライバシーポリシー」に基づき取り扱うものとします。

□ **その他注意事項**

1. 補償を請求する場合は、補償対象となる機器の故障または破損が発生した日を起算として 1 ヶ月以内に、おまかせ機器補償専用ダイヤルへご契約者さまよりご連絡ください。

機器補償専用ダイヤル	受付時間
0120-250-377 ※おまかせサポート専用電話番号ではございません。	年中無休 9時～18時

2. 料金未納に伴う強制解除など、弊社が行うサービスの解除が生じた後に、再度、サービスのご利用をご希望される場合は、新たにご契約が必要となりますので、弊社カスタマーセンターまでご連絡ください。
3. お客さまのお申し出による解除の場合も上記 2. と同様になります。
4. 本サービスのご利用によって生じるお客さまの損害および本サービスのご利用によりお客さまが第三者に対して与えた損害については、弊社の故意または重過失が原因であった場合を除き、弊社は一切の責任を負いません。
5. 本サービスのご利用にあたっては、規約に基づき弊社が不適切と認めた利用者に対しては、本サービスの利用を即時解除する場合があります。なお、弊社が提供する他のサービスについても、同様に契約を解除する場合があります。

□ **弊社が定める規約**

おまかせ機器補償利用規約 (http://www.jcom.co.jp/area_search/?backto=yakkan_list)

以上
内容現在 2018 年 7 月 1 日